

2025 年 6 月 18 日
全国生命保険労働組合連合会
中央執行委員長 勝田 年彦

「郵政民営化法等の一部を改正する法律案」に対する生保労連の見解

生保労連では、郵政民営化にあたっては民間生命保険会社との公平・公正な競争条件を確保することが大前提であり、これが実現しない中で、かんぽ生命の業務範囲の拡大や加入限度額の引き上げを行うことは「民業圧迫」と言わざるを得ず、まずは、かんぽ生命への政府関与（出資）の解消をはかることが先決であるとの主張をこれまで一貫して行っていました。

こうした中、6 月 17 日、自由民主党・公明党・国民民主党により「郵政民営化法等の一部を改正する法律案（以下、改正案）」が提出されました。

今般、提出された改正案では、日本郵政に対し、ゆうちょ銀行・かんぽ生命両社の株式の 3 分の 1 超の保有を「当分の間」義務付ける規定が設けられています。また、移行期間中のゆうちょ銀行・かんぽ生命の業務に関する規制（いわゆる「上乗せ規制」）の在り方について、改正法施行後の「郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証（いわゆる 3 年ごと検証）」の際に、郵政民営化委員会が検証する旨の規定が設けられております。

仮に、政府出資のある日本郵政による株式の保有が「当分の間」義務付けられることになれば、国の信用力を背景としたかんぽ生命に対する消費者の信頼感が根強く存在し続けることは明白であり、さらなる「民業圧迫」によって民間生命保険会社との健全な競争に不可欠な「公平・公正な競争条件の確保」の実現が、より一層遠のくものと強く懸念しております。

また、事実上株式の完全売却を先送りする中で、「上乗せ規制」の緩和・撤廃がなされることとなれば、民間生命保険会社で働く者の雇用や生活に甚大な悪影響を及ぼすことは明白であり、株式の完全売却による「公平・公正な競争条件の確保」が実現されない限りは、「上乗せ規制」の緩和・撤廃は到底受け入れることはできません。

今後の改正案に関する国会審議にあたっては、民間生命保険会社との「公平・公正な競争条件の確保」を大前提とした議論が行われることを強く要望いたします。

以上